

19. 奨学金制度（給付型・入学金免除型・貸与型）

出願時申請

とりたん特待生奨学金（給付型）

学業特待選抜の成績優秀者に対して、特待生として、本学独自の奨学金（年間69万円または34.5万円）を入学後に支給します。奨学金を希望する人は学業特待選抜を受験してください。

支給の期間は1年間を単位とします。2年次に進級する時点で、継続希望者は改めて所定の手続きをし、審査を受けます。この奨学金は、返済の必要はありません。

とりたん社会人奨学金（給付型）

社会人の勉学を支援するために、総合型選抜（社会人）で入学したすべての社会人に対して、年間20万円の奨学金を入学後に支給します。支給の期間は1年間を単位とします。2年次に進級する時点で、継続希望者は改めて所定の手続きをし、審査を受けます。この奨学金は、返済の必要はありません。

とりたんファミリー支援（入学金免除型）

2親等内の親族（兄弟姉妹・父母・祖父母・子・孫）および配偶者が鳥取短期大学、鳥取短期大学 専攻科、鳥取看護大学あるいは鳥取看護大学 大学院に同時に入学もしくは出願時に在籍する場合、経済的負担を軽減するために、入学金（24万円）を免除する制度です。

出願時に2親等内の親族および配偶者が鳥取短期大学、鳥取短期大学 専攻科、鳥取看護大学あるいは鳥取看護大学 大学院に在籍しているすべての人に対して、入学金を免除します。

また、2親等内の親族が2人以上で鳥取短期大学、鳥取短期大学 専攻科、鳥取看護大学あるいは鳥取看護大学 大学院に同時に入学する場合は、2人目以降の入学金を免除します。申請対象者はすべての選抜において「専願」の受験者です。

この支援制度を希望する人は、入学願書を提出する際、本支援制度の願書を一緒に提出してください。願書一式は、本学ホームページ（受験生応援サイト>入試情報）からダウンロードしてください。

とりたん同窓会支援（入学金免除型）

鳥取短期大学同窓会組織である「白鳥会」の基金等による支援制度です。2親等内の親族（兄弟姉妹・父母・祖父母・子・孫）および配偶者に本学の卒業生（「白鳥会」会員）がおり、人物・学業ともに優秀な人に対して、審査により入学金（24万円）を免除します。

申請対象者は、すべての選抜において「専願」の受験者です。

この制度を希望する人は、入学願書を提出する際、本支援制度の願書を一緒に提出してください。願書一式は、本学ホームページ（受験生応援サイト>入試情報）からダウンロードしてください。

手続後申請

かんとりい☆とりたん地域活動奨励金（入学生・給付型）

入学手続完了者で、活発な地域活動の実績があり、入学後も地域での活動を行う強い意志や意欲を持つ人に対して、審査により地域活動奨励金（最大10万円）を入学後に支給します。この奨励金は、返済の必要はありません。願書一式は、本学ホームページ（受験生応援サイト>入試情報）からダウンロードしてください。

入学後申請

保育士修学資金支援制度（貸与型）

この修学資金は、保育士養成施設において保育士の資格に必要な教育を受け、将来、鳥取県内の保育所等において、保育士として働こうとされている方に対して最大160万円（無利子）を貸付け、修学を支援するとともに県内の保育士等の確保を図ることを目的としています。

卒業後、1年以内に保育士の登録を受け、鳥取県内の保育所等で3年以上保育士として児童の保護等に従事した場合には、貸付金の返還が免除されます。貸付要件等の詳細は、社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会 福祉人材部（0857-59-6336）にお問い合わせください。



とりたん奨学金（給付型）

入学後の勉学を支援するために、人物・学業ともに優秀で、経済的な援助を必要とする学生に対して、審査により本学独自の奨学金（年間69万円または34.5万円）を支給します。奨学生の期間は1年間を単位とします。この奨学金は、返済の必要はありません。詳しくは、入学後、鳥取短期大学 学生課へお問い合わせください。

とりたん後援会奨学金（給付型）

入学後、学費支弁者に不測の事態が生じ、経済的理由によって修学に困難が生じた場合、鳥取短期大学後援会より奨学金（年間69万円または34.5万円）を支給します。この奨学金は、返済の必要はありません。詳しくは、入学後、鳥取短期大学 学生課へお問い合わせください。

とりたん学業優秀者奨励制度（給付型）

年間を通して勉学に積極的に取り組み優れた成果をあげた学生（最大30名）に対して、審査により奨励金（10万円）を支給します。この奨励金は、返済の必要はありません。詳しくは、入学後、鳥取短期大学 学生課へお問い合わせください。

かんとりい☆とりたん地域活動奨励金（在学生・給付型）

入学後、年間を通して活発な地域活動の実績をあげた学生に対して、審査により地域活動奨励金（最大10万円）を支給します。この奨励金は、返済の必要はありません。詳しくは、入学後、グローバルセンターへお問い合わせください。

かんとりい☆とりたん「ひとり暮らしスタート」応援制度（給付型）

本学へ入学するためにアパート・寮・学生シェアハウスでひとり暮らしを始める学生に対して、経済的負担を軽減し円滑に大学生活をスタートすることができるよう一律に応援金（10万円）を支給します。この応援金は、返済の必要はありません。詳しくは、入学後、鳥取短期大学 学生課へお問い合わせください。

高等教育の修学支援新制度・日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構の定める基準に該当する人は、下記の制度を利用することができます。詳しくは、入学後、鳥取短期大学 学生課へお問い合わせください。また、高等学校在学中に申し込みを行う「大学等予約採用」制度があります。申請時期・方法等は在学中の高等学校にお問い合わせください。

名 称	金 額
給付奨学金（給付型）	月額 自宅通学者は0.9万円～3.8万円程度 自宅外通学者は1.9万円～7.6万円程度 ※採用区分に応じて決定します。 
高等教育の修学支援新制度 ※上記「給付奨学金」の対象 もしくは多子世帯の学生	授業料は最大62万円程度、入学金は最大24万円程度の免除・減額を受けることができます。 ※採用区分に応じて決定します。
第一種奨学金（貸与型・無利子）	月額 2万円～ 自宅通学者は最大5.3万円／自宅外通学者は最大6万円
第二種奨学金（貸与型・有利子）	月額 2万円～12万円（通学形態は問わず）

その他

その他の奨学金

交通遺児育英会奨学金、鳥取県育英会奨学金、あしなが育英会奨学金、母子父子寡婦福祉資金など各都道府県および諸団体法人等で運営している奨学金があります。詳しくは、入学後、鳥取短期大学 学生課へお問い合わせください。

職業訓練制度「栄養士養成科・保育士養成科」が利用できます（生活学科 フードデザイン専攻、幼児教育保育学科）

この訓練科は、国の政策のもと、産業人材育成センターと鳥取短期大学が共同で行う特別なプログラムです。所定の条件を満たす方を対象とし、対象者は、入学金、授業料等が無料となります。詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

専門実践教育訓練給付制度（生活学科 フードデザイン専攻、幼児教育保育学科）

就労経験がある方で、所定の条件を満たし、資格を取得した場合、教育訓練経費が支給されます。詳しくは、お近くのハローワークにお問い合わせください。

各種教育ローン

本学に入学時、在学中にかかる費用を対象とした各種教育ローンがあります。詳しくは本学ホームページをご覧ください。